

都道府県名：千葉県 氏名：虫明 功臣

地域

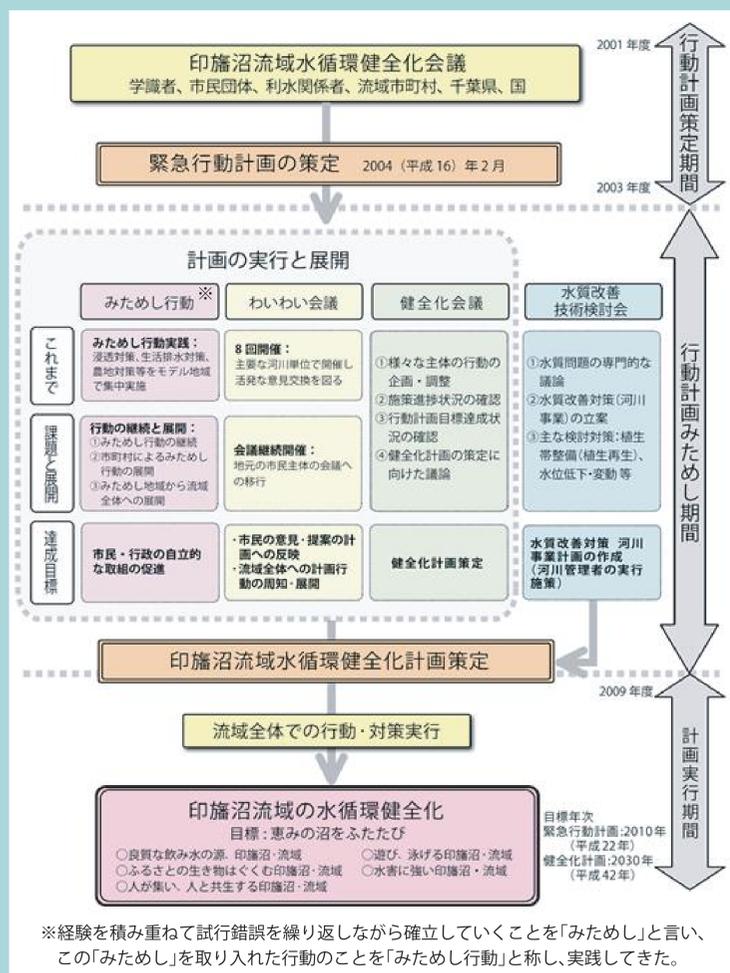
- 印旛沼は、千葉県北西部、都心から 50km 圏内の位置にある湖沼であり、その流域は 13 市町にまたがっています。流域面積は 541km<sup>2</sup> であり、これは千葉県の総面積の約 1/10 を占めています。
- 貯水量は関東地方で第 4 位であり、年間約 2.5 億 t の水が上水・工業用水・農業用水に使われるなど、県内の生活や産業を支える重要な水がめです。
- 沼は、北印旛沼と西印旛沼に分かれており、西印旛沼は比較的利活用が盛んな一方、北印旛沼は鳥類のサンクチュアリになっているなど、貴重な環境が残されています。
- しかし、流域での開発が進んだ結果、洪水リスクの増加、湧水の減少、水質悪化、谷津・里山等の環境悪化、生態系の劣化などの課題が顕在化しています。

略歴

平成 13 年 10 月～令和 4 年 1 月 印旛沼流域水循環健全化会議 委員長  
 令和 4 年 1 月～ 印旛沼流域水循環健全化会議 顧問

功績内容

- 平成 13 年 10 月に立ち上げられた「印旛沼流域水循環健全化会議」の委員長として、「印旛沼流域水循環健全化計画」の策定に携わり、印旛沼の水量回復、水質改善、生態系の保全等の具体的な取組を進める体制の整備に貢献されました。
- 同会議の中では、「印旛沼流域における雨水浸透施設及び雨水貯留施設の設置を推進するためのルール」の策定にも携わり、約 5 万基以上の雨水浸透マス（注）の設置を実現しました。この結果、枯渇していた佐倉市内の名水「加賀清水」の湧水が復活しました。
- また、「印旛沼流域水循環健全化計画」は、「流域水循環計画」の初年度の 1 つとして国から公表され、令和 5 年には、国際会議(HLPF)での環境大臣政務官のあいさつの中で取組事例が紹介されるなど、先駆的な取組に貢献しました。



印旛沼水循環健全化会議の設立から  
 印旛沼水循環健全化計画の策定と計画の実行まで